

保護者の皆さまへ

～令和9年4月より実施～

学校における 食物アレルギー 対応について

～安心・安全な学校生活のために～
学校・保護者・医療機関が連携し、正確な情報の共有と万全の体制づくりに取り組みます。

すべての学校生活において対応が変わります。

◎ 基本方針

- ✓ 正確な情報の共有
- ✓ 事故の未然防止
- ✓ 緊急時の迅速な対応

📞 お問い合わせ

高石市教育委員会

教育総務課 TEL 072-275-6428 (直通)

詳細は学校における食物アレルギー対応ガイドラインをご確認ください

🍴 給食対応について

～二者択一の原則～

安全確保のために、多段階の対応は行わず、原因食物を**提供するか、しないかの二者択一**を原則的な対応とします。

牛乳アレルギーを例にすると、1) 完全除去、2) 少量可、3) 加工食品可、4) 牛乳を利用した料理可、5) 飲用牛乳のみ中止など多段階の対応ではなく、完全除去か他の児童生徒と同じようにすべての牛乳・乳製品を提供するか、どちらかで対応することとなります。



安全最優先

原因食物の完全除去を原則とします。自己判断による除去や代替食は行いません。



卵・乳対応

可能な範囲で除去食を提供します。困難な場合は持参食をお願いすることがあります。



その他

除去困難な食材については、一部または完全持参食をお願いいたします。



対応に必要な手続き

1

必要書類の提出

「**学校生活管理指導表**」
「**食物アレルギー対応依頼書**」
「**食物アレルギーに関する調査票**」
をご提出ください。

2

学校との面談

医師の診断に基づき、学校担当者との面談を通じて、お子さまの状況を詳しく確認します。

3

対応内容の決定

面談の内容をもとに、お子さまに適した個別の**対応内容（取組プラン）**を決定します。



緊急時の対応体制

- ✓ 全教職員による情報共有と訓練
- ✓ エピペン®使用を含む迅速対応
- ✓ 医療機関との速やかな連携



重要なお知らせ

まずはご相談ください

学校での面談を希望される場合は、最初に**担任の先生**へご相談ください。

※ 全ての対応は、提出書類および学校との面談内容に基づき決定されます。